

事業開始から2年間を振り返って



社会福祉法人 清水福祉会

清水園定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

定期巡回・随時対応型サービスの特徴

- * 要介護度別で定められた包括報酬のため、1日複数回の訪問が可能。
- * 訪問回数は、利用者個々のアセスメントを基に決定する。
- * 介護と看護が連携を図ることで、可能な限り自宅での生活ができる。
- * 通報を受けることで、相談・助言等や随時の訪問ができる。

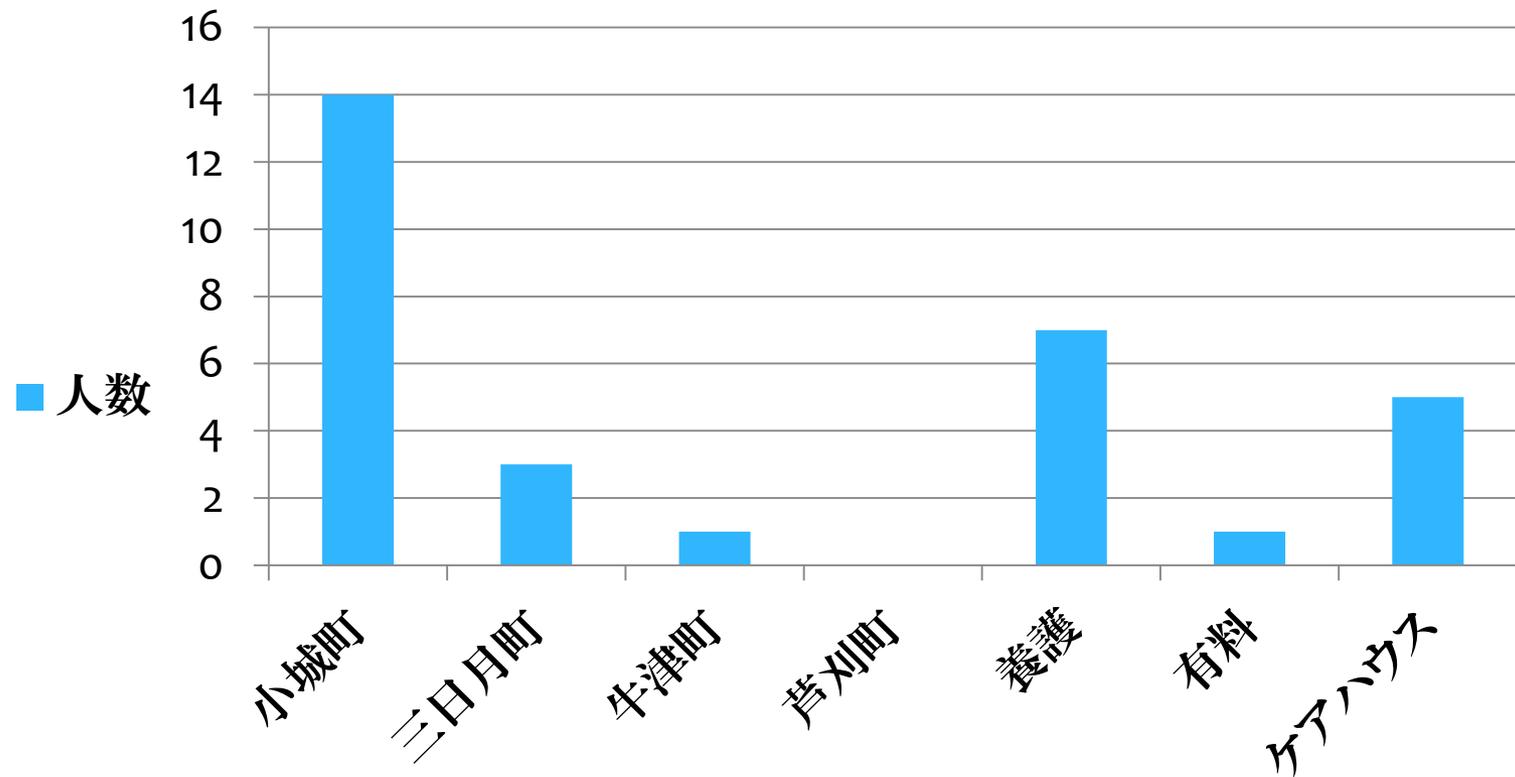


安心して自宅での生活が送れるよう支援します!!

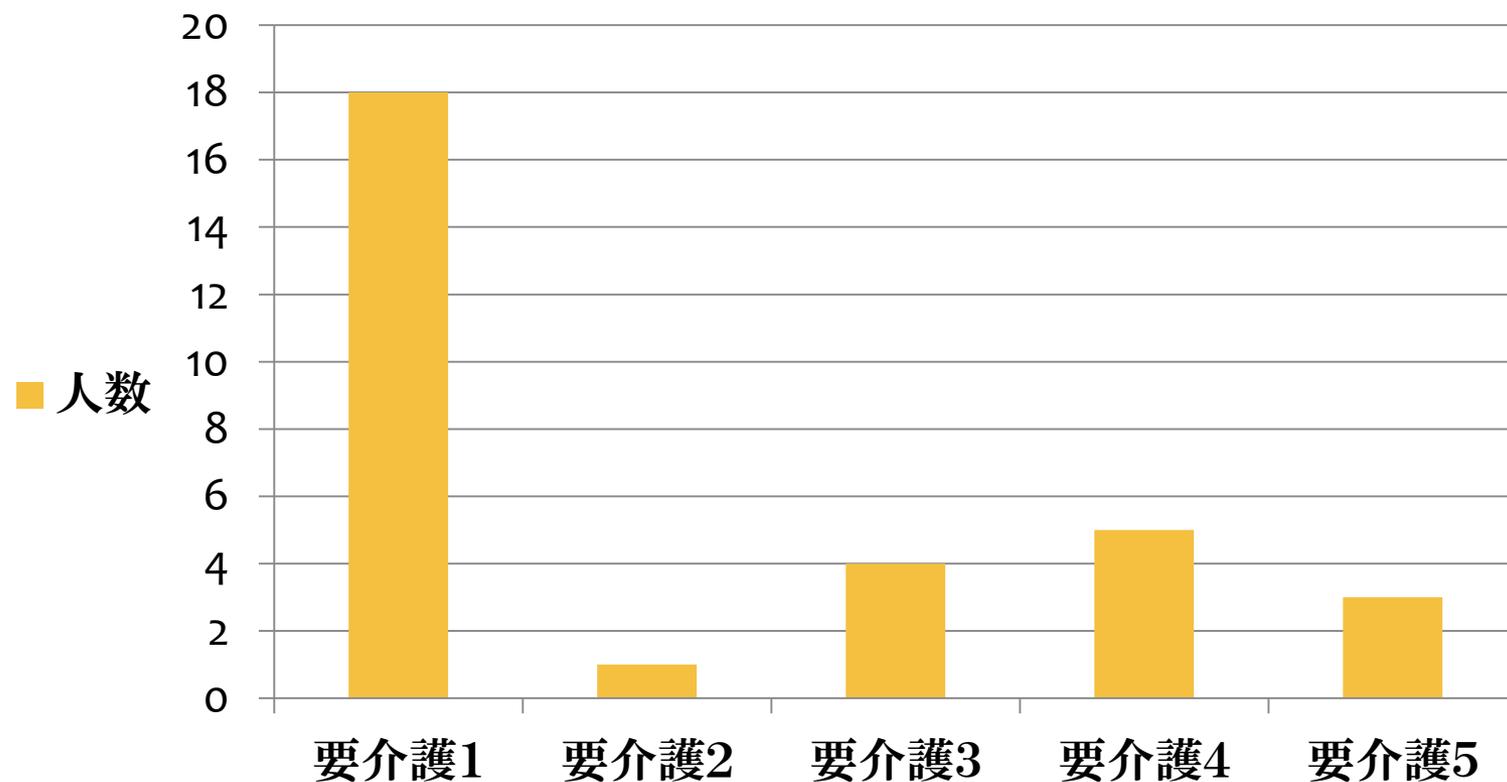


住み慣れた自宅で・・・
日中・夜間を通じて、
24時間一人ひとりの生活リズムに
沿ったサービスを提供します。

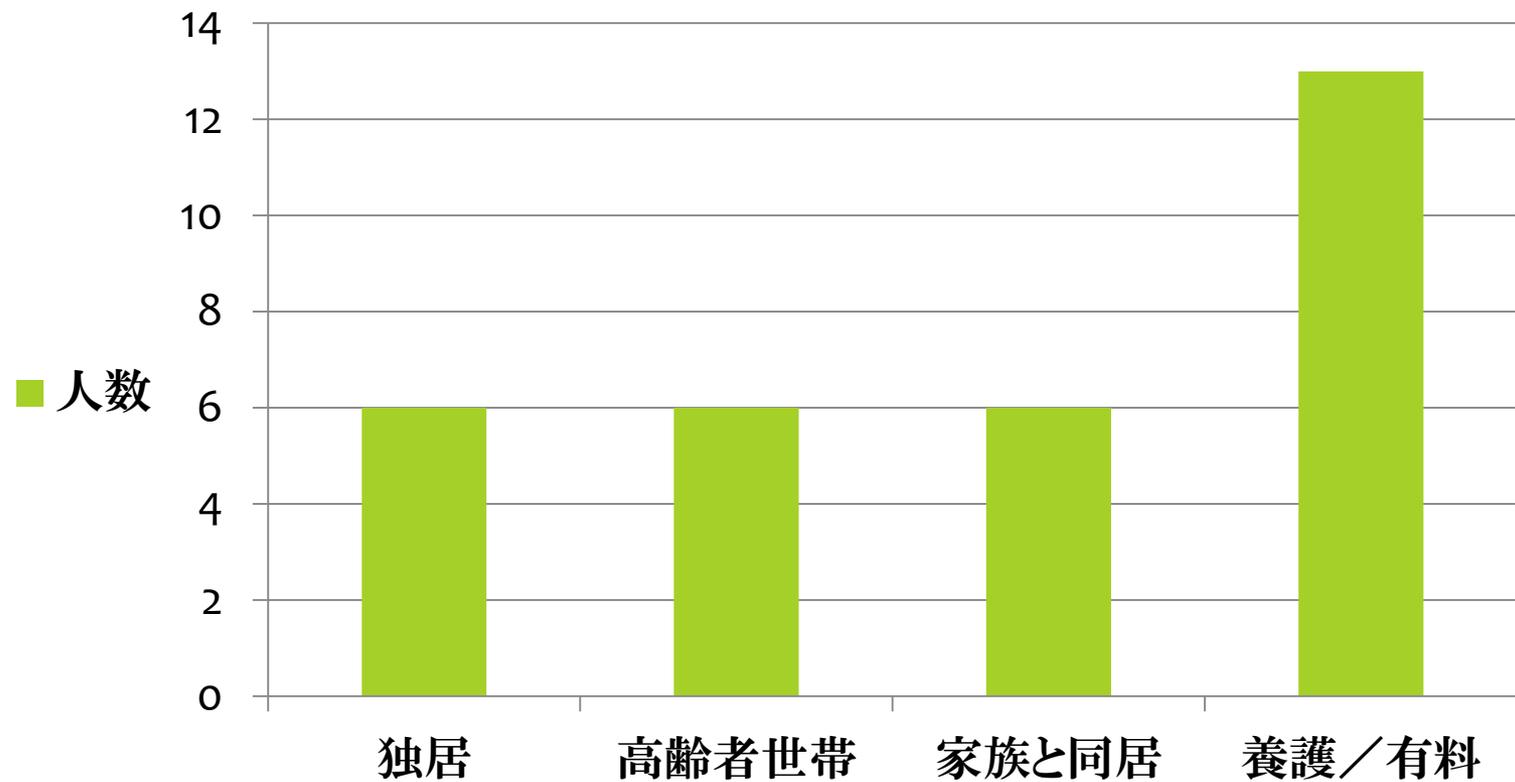
利用者の住居地



利用者要介護度別人数

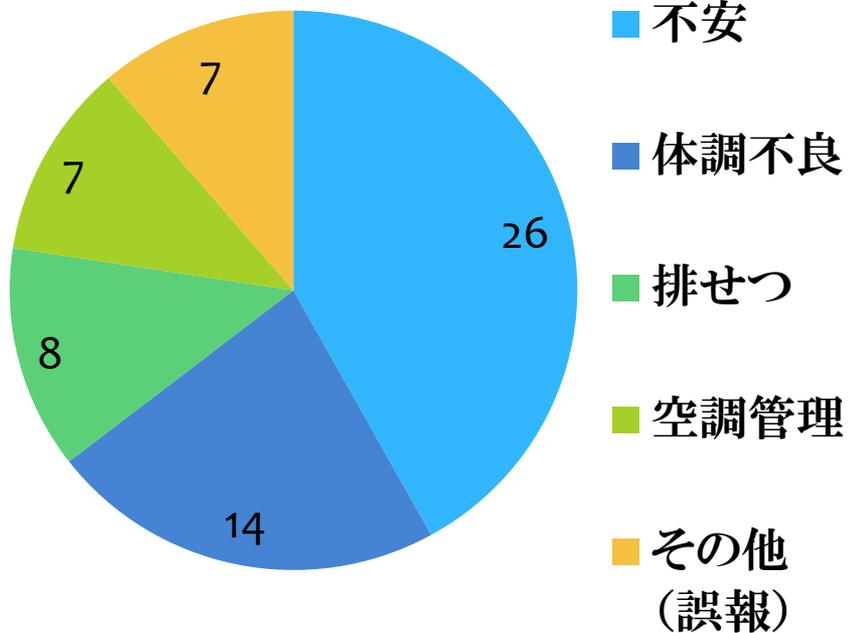


利用者の生活環境

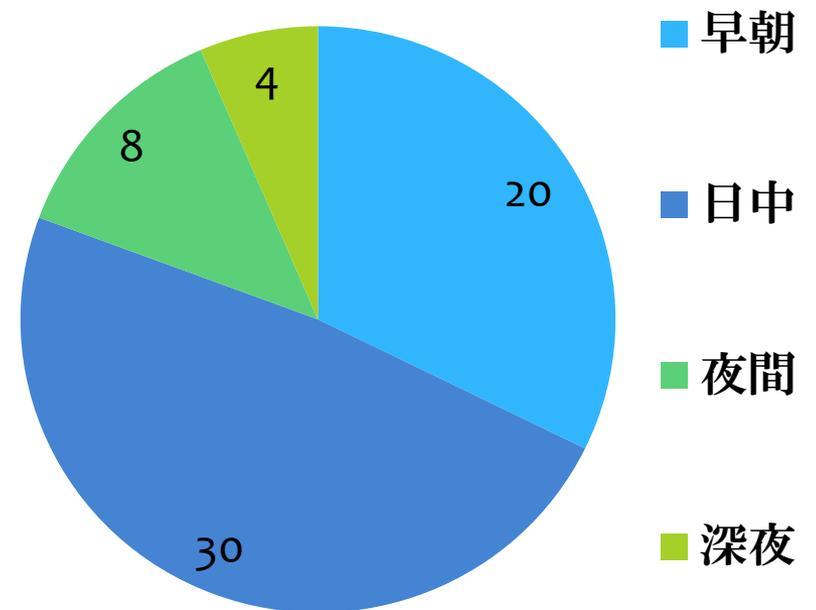


随時対応

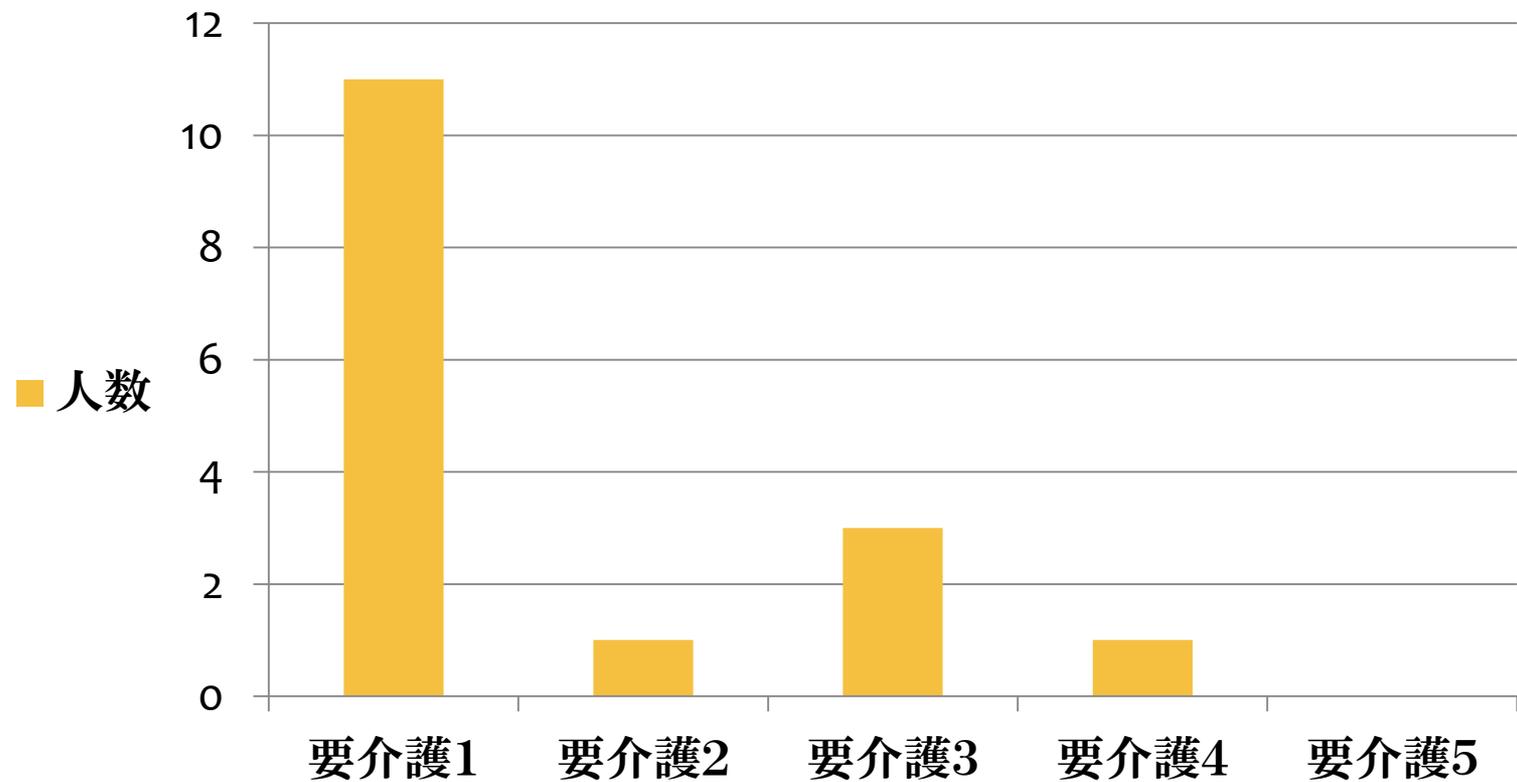
随時対応の内容



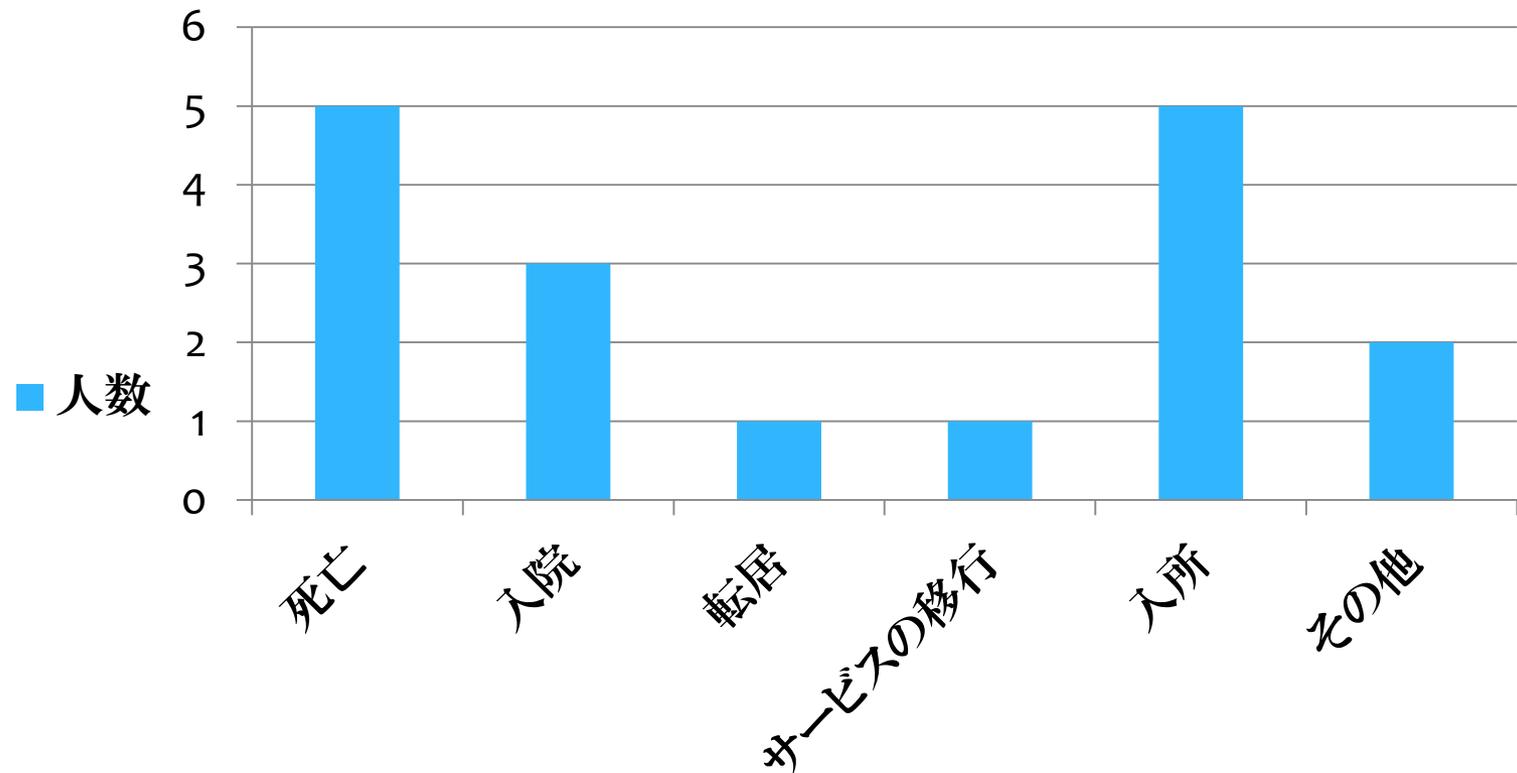
随時対応の時間



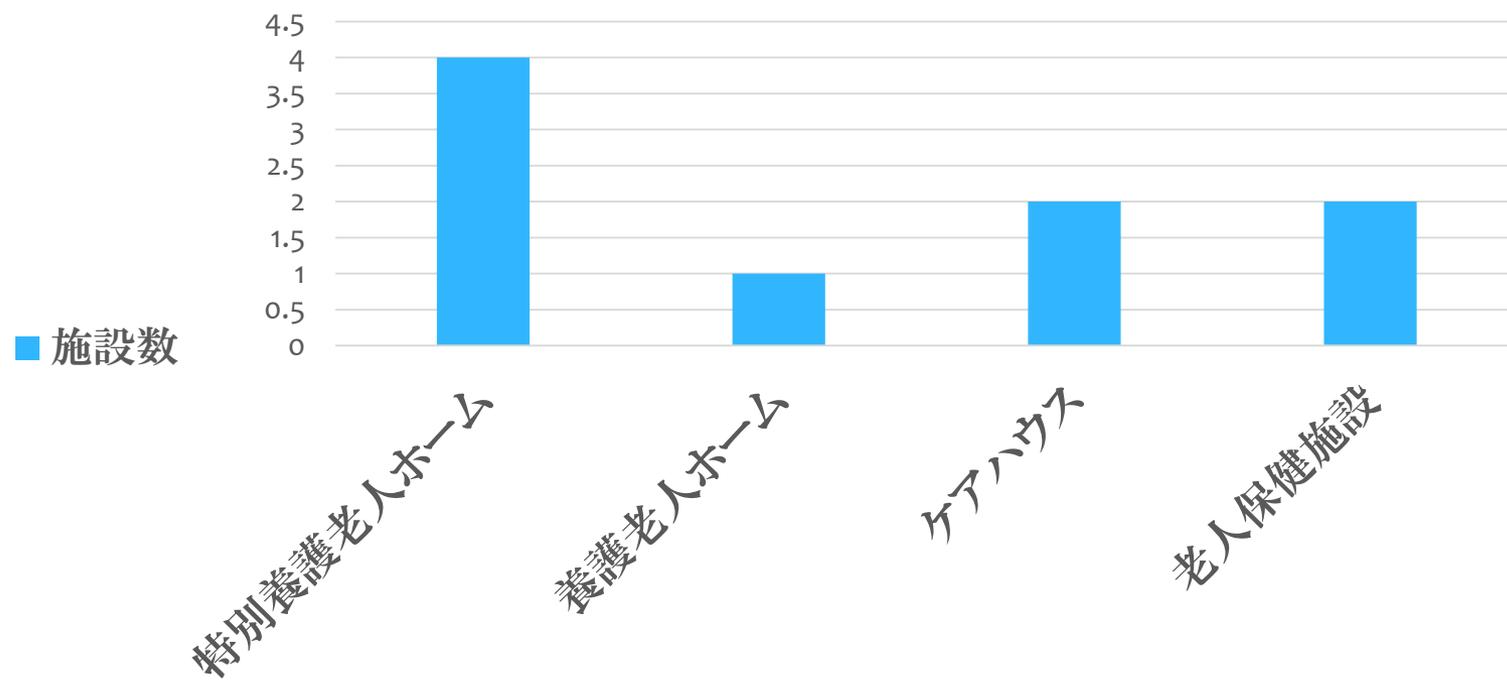
現在の利用者数



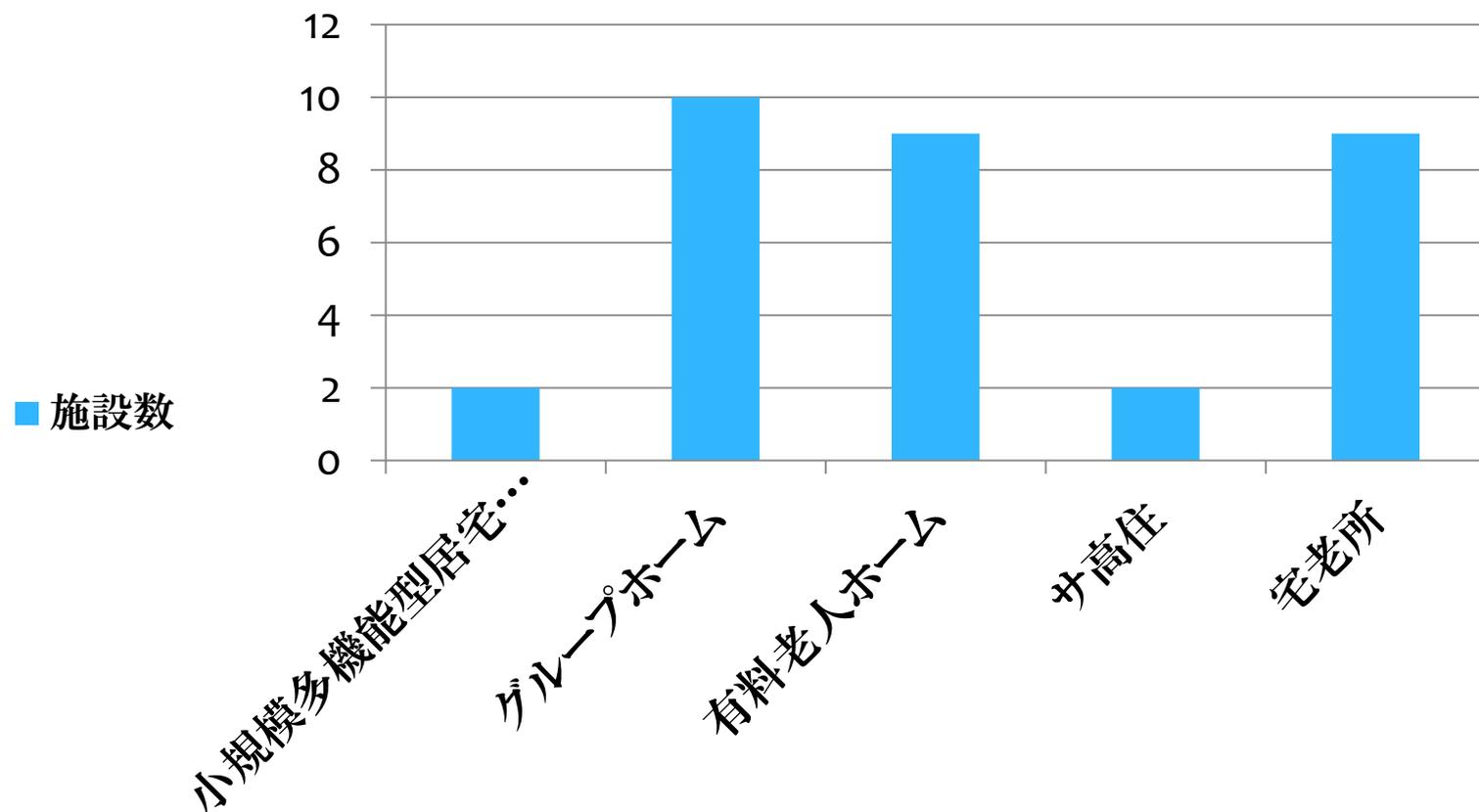
サービス中止となった理由



小城市管内の福祉施設数①



小城市管内の福祉施設数②



事例

- * 高齢者のみの世帯
- * I氏 男性88歳 要介護1 S氏 女性88歳 要介護1
- * 現病歴
- * I氏：慢性心不全、慢性心房細動、高血圧症
- * S氏：認知症、高血圧症
- * 利用者の希望：「二人でこのまま、家で暮らし続けたい」
- * 家族の要望：「二人の希望通り、自宅での生活をして欲しいが、今の状態ではいつまでここで暮らせるか心配。県外在住であるため、何かあってもすぐにかかけつけることができない。サービスを利用して、服薬や状態の確認等して欲しい。」

在宅生活を継続するための問題点

- * 服薬がきちんとできていないため、入退院を繰り返す。
- * ご主人は喫煙、飲酒をするため、火の元や状態観察が必要。
- * 排せつでの失敗があっても、そのままになっている。
- * 入浴は月に数回しかできていない。
- * 近所には知り合いがなく、家で過ごすことが多いため、社会との関わりはほとんどない。
- * お互いが相手の体調変化に気づくことができない。

サービスの内容

お二人に対して

- * 朝・昼・夜の服薬に合わせた定期の訪問。
- * 毎回の訪問時にバイタル測定。
- * 入浴の準備、声掛け。
- * 緊急時に合わせた、端末操作の説明。

ご主人に対して

- * 紙パンツ、パット着用へ変更。訪問時に確認。

奥さんに対して

- * 食品の腐敗物の確認や、環境整備。

週間サービス計画表

利用者名 _____ 様

		月	火	水	木	金	土	日
深夜	4:00							
	6:00							
早朝	8:00							
	10:00							
午前	12:00							
	14:00							
午後	16:00	通所介護			通所介護			
	18:00							
夜間	20:00							
	22:00							
	24:00							
深夜	2:00							
	4:00							

その結果

- * 服薬は手渡しとし、服用を見守ることできちんと規則的に飲めるようになった。その結果体調は少しずつ安定し、入退院はなくなった。
- * バイタル測定値を受診時に提出してもらうことで自宅での様子を主治医に知ってもらう。
- * 排せつの声掛けや確認を行うことで、清潔保持できる。
- * 自宅での入浴は拒否。リハビリを中心に通所サービスを利用し、週2回の入浴での清潔保持。
- * 声掛けにて環境整備ができ、生活のメリハリができる。

そんな中、思わぬ事態が・・・

- * 利用開始より半年ほど経った昨年6月
夜の訪問時：腕を支え布団に横になっている。
夕方自転車で出かけ、転倒。
- * それから1か月後
夜の訪問時：座椅子に座ったままで意識もうろうとした
状態。
飲酒によるショック状態。

サービスを利用してもらっていたからこそ

- * 「いつもと違う」状態の把握。
- * 早期の発見。
- * 早急な医療との連携。
- * 退院後も在宅生活の継続。
- * 認知症の奥さんは、端末が押せなかったのではなく、ご主人の状況変化に気付かなかった。

新たな課題

- * 認知症である奥さんが、訪問販売の購入。
- * 対策として
娘さんより警察へ相談。
- * 後日、「おれおれ詐欺」のリストに上がっていることが伝えられる。



サービス提供するうえで、大切なこと

- * 「いつもと違う」を見逃さない観察力が必要。
- * 利用者の在宅生活の安全と安心を支えるサービスであり、地域包括ケアの中心的なサービスとして重要な役割を担っている。
- * 医療との連携では、利用者の主治医に近い訪問看護との連携が重要。
- * 地域としっかり連携を図ることが重要。

ご清聴、ありがとうございました。

